

名古屋市障害者スポーツセンターの利用について

＜開館時間＞

9：30～20：30（利用は20：15まで）
（12：00～13：00は安全確認および昼休憩のため各施設の利用ができません。）

＜休館日＞

原則として毎週水曜日、国民の祝日の翌日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

＜利用対象＞

【無料】

・県内在住で身体障害者手帳、愛護（療育）手帳、精神障害者保健福祉手帳などを所持している方、特定医療費受給者証を所持している方、障害種別が難病患者に該当する受給者証（障害福祉サービス受給者証、地域相談支援受給者証、移動支援・地域活動支援受給者証）を所持している方

・介助者（手帳所持者1名につき、ご家族は4名まで。それ以外の場合は原則1名まで）

【有料】

・県外在住で各種手帳等を所持している方
利用料：1日200円（18歳未満の方は1日150円）

※利用状況によっては、他の利用者の支障のない範囲で介助者やご家族も一緒にご利用できます。

＜注意、連絡事項＞

- ・初めて利用される方は、利用証を発行しますので利用対象の手帳を持参のうえ、受付へお越しください。
- ・住所、連絡先、氏名等の変更、各種障害手帳の級数等の変更・更新がありましたら受付職員にお申し出ください。
- ・着替え、お手洗い、移動等の介助が必要な方は、事前に各自で介助者等に依頼してください。
- ・中学生未満の方は保護者等の同伴でご利用ください。
- ・貴重品は各自で管理してください。荷物・衣類と靴はロッカーに入れてください。（無料）
- ・健康管理上、現場の職員により運動を中止させていただく場合がございます。
- ・飲酒されている方、その他医師の指導により不適と判断された方はご利用できません。
- ・タトゥー・入れ墨等を露出しているのご利用は禁止します。見えないようにしてご利用ください。
- ・館内での携帯電話・スマートフォン等の通話は、利用室外の利用者の迷惑にならない場所でご使用ください。また、他の利用者の迷惑にならないようマナーモードをお願いいたします。
- ・館内でのカメラ・ビデオ・携帯・スマートフォン等での撮影は禁止します。希望される方は、受付にて撮影許可申請をお願いいたします。また、撮影時は誓約書の注意項目記載事項を守って撮影してください。
- ・許可を得ていない他の利用者が映り込んでいる写真または動画のSNSへの投稿はおやめください。
- ・敷地内及び館内は全て禁煙になります。
- ・各運動施設をご利用の際は室内専用の運動靴に履き替え、運動しやすい服装でご利用ください。
- ・飲みものはふたが閉まる容器のものををご用意ください。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・さまざまな障害の方がご利用されます。マナーを守り、ゆずりあってご利用ください。
- ・その他不明な点がありましたら、職員にお尋ねください。

なごやししょうがいしゃ だんたいりょう 名古屋市障害者スポーツセンターの**団体**利用について

＜利用料＞

【無料】

- ・ 県内在住の障害者の団体

【有料】

- ・ 県外在住の障害者の団体、一般の団体

* 料金については窓口にお尋ねください。

＜注意、連絡事項＞

- ・ 障害者の団体（5名以上）の方は、利用団体登録をしていただきますと上記利用可能施設の専用利用ができます。ご利用予定日の3カ月前から予約ができますので、受付にて団体利用許可申請を行ってください。（仮予約は電話・FAX※・インターネットでも受け付けます）ただし、体育室の土日祝日の予約については、利用調整会での抽選予約となります。※…聴覚障害者のみ
- ・ 上記以外の団体は、ご利用予定日の1カ月前よりご予約できます。
- ・ 代表者の住所、連絡先、氏名等の変更等がありましたら受付にお申し出ください。
- ・ 体育室をご利用の際は室内専用の運動靴をご使用ください。
- ・ 体育室内での水分補給以外の飲食はご遠慮ください。
- ・ 体育室の器具を使用された場合は、器具庫を整理整頓し元の通りに戻してください。
- ・ 会議室使用后、机と椅子を元の配置に戻してください。
- ・ 体育室を利用した後は、必ずモップ掛けを行ってください。
- ・ 器具を設置したり、設置物の移動をしたりする時は、安全に十分ご注意ください。
- ・ 団体利用におかれましても、裏面「名古屋市障害者スポーツセンターの利用について」を必ずお読みの上、ご利用ください。
- ・ その他不明な点がありましたら、職員にお尋ねください。